

質問回答

2019年11月19日

「ウクライナ国廃棄物管理能力向上支援業務」

(公示日 : 2019 年 11 月 6 日 / 公示番号 : 19a00678) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	【第2 プロポーザル作成に係る留意事項】10ページ プロポーザル評価配点表	業務管理グループを選択する場合、副業務主任者の担当は中間処理・減量化技術と指定されているという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。異なる分野の担当分野の団員を指定する場合には、業務従事者の構成と同様にプロポーザルで理由を示して提案してください。
2	【第3 業務の目的・内容に関する事項】13ページ 6. 業務の内容 (3) 現地業務報告(現地派遣毎)、業務完了報告書の作成	「現地業務報告書(英・ウクライナ)」は現地派遣毎に作成し、C/P へ説明の上、コメントを反映して貴機構へ提出するとのことですが、提出期限や部数などの設定はありますでしょうか。	帰国2週間後を目安に、1部の提出(メール添付可)をお願いします。
3	【第3 業務の目的・内容に関する事項】14ページ 7. 成果品等 2) ファイナルレポート、業務完了報告書	ファイナルレポートの C/P 提出は貴機構経由という理解でよろしいでしょうか。	ファイナルレポートの C/P 提出は、弊機構より行います。
4	【第3 業務の目的・内容に関する事項】13ページ 6. 業務の内容 (2) セミナー/ワークショップの実施	セミナー/ワークショップの実施につき、「2 都市のべ 20 人分のキエフ往復航空賃を計上する」とありますが、これは別見積扱いになりますでしょうか。	本見積に含めます。

5	【第4 業務実施上の条件】15ページ 3. 相手国の便宜供与	相手国便宜供与に「中央・地方政府の旅費及び日当」とありますが、上記 20 人分の航空賃を除き、その他は全て先方負担という理解でよろしいでしょうか。	航空機移動以外の経費は中央・地方政府自身で支弁する想定しております。
---	-----------------------------------	---	------------------------------------

以上